

## 第98回運用委員会議事録

1. 日 時:平成27年10月 2 日 (金) 15:00～16:30

2. 場 所:年金積立金管理運用独立行政法人 会議室

3. 参加者: ・米澤委員長 ・堀江委員長代理 ・大野委員 ・佐藤委員  
・清水委員 ・菅家委員 ・武田委員

### 4. 議 事

- (1) 中期計画の変更案について (議決予定)
- (2) 平成27年度計画の変更について
- (3) リスク管理状況等の報告
- (4) その他

●青貝企画部長 それでは、ただいまより第98回運用委員会を開催いたします。

委員の出欠の状況でございます。清水委員は間もなくかと存じますが、それ以外の皆様、全員御出席いただいております。御出席いただきました委員の皆様方が過半数となっておりますので、会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

議事次第、座席図のほか、

委員限り 1 本日の議題。本日の議題は、委員限り 1 に審議事項、報告事項等の区別・区分を明示して順に記載いたしておりますので、御確認ください。

続きまして、委員限り 2 独立行政法人における調達等合理化推進に伴う中期計画等の変更について (案)

委員限り 3 年金積立金管理運用独立行政法人に係る業務実績の評価結果 (厚生労働大臣評価) について

委員限り 4 平成26年度 年金積立金の運用が年金財政に与える影響について (概要)

委員限り 5 有識者会議構成員の主な意見

資料 2 年金積立金管理運用独立行政法人の平成26年度業務実績評価結果

資料 3 年金積立金管理運用独立行政法人の第 2 期中期目標期間の業務実績最終評価結果

資料 4 平成26年度年金積立金運用報告書

委員限り 6 金融機関等が主催する会議、講演等への対応 (案) について

委員限り 7 リスク管理状況等の報告 (平成27年 8 月)

以上でございます。

それでは、以降の進行につきましては米澤委員長にお願いいたします。

○米澤委員長 本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

最初の議題は独立行政法人における調達等合理化推進に伴う中期計画等の変更について（案）でございます。中期計画の変更につきましては、この後、議決を予定しております。また、年度計画の変更については報告事項となっております。

それでは、事務局から委員限り2について説明をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○青貝企画部長 御説明いたします。

独立行政法人における調達等合理化推進に伴う中期計画等の変更についてでございます。背景でございます。（1）でございますが、独立行政法人の調達については、ことし5月の総務大臣の決定において、政府全体として調達等の合理化を推進することとするとされたことを受けて、当法人におきましても本年7月に平成27年度調達等合理化計画を定めたとごうございます。当法人の計画につきましては、後ほど井上部長から改めて説明をさせていただきます。

それから、背景の2番目でございます。先ほど御説明しましたが、続きとして、あわせて平成27年5月に独立行政法人の目標の策定に関する指針が改正されまして、先ほど（1）で説明いたしました、上記の総務大臣決定において掲げられた取り組みと整合するように中期目標を策定する必要があるとされたわけでございます。

以上を受けまして、2.でございますけれども、今回、その中期目標において、上記（1）の調達等合理化計画に基づく取り組みを着実に実施する旨が独立行政法人一律に盛り込まれることになることを踏まえまして、同趣旨の内容を中期計画及び平成27年度計画に盛り込むこととしたいと考えております。

その変更点についてはすぐ御説明いたしますが、先にスケジュールだけを御説明いたしますと、本日、御説明させていただいて承認の議決をいただいた場合には、中期目標案を独法評価制度委員会で審議され、そしてその中期目標変更案及び中期計画変更案の財務省協議を経まして、最終的に10月上旬から中旬におきまして中期計画の変更認可が行われ、そして平成27年度の私どもの年度計画の変更の届け出を行うというスケジュールで考えております。

変更の中身でございますが、ページを1枚おめくりいただきまして、右側には現行の中期目標、中期計画、そして平成27年度計画がございます。

今回、左側でございますが、変更案。一番左上の中期目標でございます。文言といたしましては、そこにありますように公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、独立行政法人における調達等合理化の取組の推進についてにより法人が策定した調達等合理化計画に基づく取組を着実に実施することという形で中期

目標案です。これは厚生労働省からお示しいただいているものでございます。

これを踏まえまして、中期計画といたしましては、そのすぐ下、左側の列の2番目でございますが、同様の文言を引き直す形で中期計画の中に入れさせていただきたいと考えております。

私からの説明は以上でございますが、先ほど議題として御説明いたしました調達等合理化計画そのものについて管理部の井上部長からお願いいたします。

●井上管理部長 私からは、委員限り2の1。背景について、別紙をもとに補足の説明をさせていただきます。

別紙1の平成27年5月25日付、総務大臣決定独立行政法人における調達等合理化の取組の推進についてをごらんください。

この決定の趣旨でございますけれども、各独法が調達に関する内部統制システム、いわゆるガバナンスを確立いたしまして、そのもとで公正かつ透明な調達手続による適切で迅速かつ効果的な調達を実現するため、PDCAサイクルにより、透明性及び外部性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むとともに、主務大臣がこれをチェックする枠組みを整備するとされておるところでございます。

具体的な調達合理化計画の内容でございますけれども、別紙1の2ページ目、上段でございます。ここに、計画に盛り込むべき事項が5項目列挙されておるところでございます。

これを受けまして、当法人が本年7月31日に定めまして、既にホームページにおきましては公表済みの平成27年度の調達等合理化計画が別紙2になっております。

別紙2をごらんください。これも簡単に御説明いたしますと、今見ていただきました総務大臣決定に盛り込むべき事項が5点ほどございましたが、これが順番に記載されており、その評価の指標についても記載されております。詳細の説明は割愛させていただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○米澤委員長 それでは、ただいまの説明について御意見、御質問等がありましたら、お願いしたいと思います。よろしいですか。

それでは、資料1中期計画の変更案についての承認の議題に移りたいと思っております。

まず、事務局より資料の配付をお願いしたいと思います。

(資料1配付)

○米澤委員長 中期計画の変更につきましては、GPIF法に基づいてあらかじめ本委員会の議を経ることとされているほか、GPIFの文書管理規程により、理事長の決裁に当たっては当委員会の承認を要するものとされております。そこで、中期計画変更案につきましては、事務局からの説明とその後の審議の後、承認するか否かについて、運用委員会規則第5条第2項の規定に基づいて議決をとりたいと思っております。

それでは、事務局から説明をお願いしたいと思います。

●青貝企画部長 資料1は、クリップを外していただくと紙が4枚ございます。これは、

先ほど御説明したとおり、中期計画、年度計画のうち、中期計画の部分の御承認をいただきたいというものでございます。3ページに変更案と現行を比較するものをおつけしております。変更の内容は先ほど御説明したとおりでございますので、私からの説明は割愛させていただきますと思います。

以上です。

○米澤委員長 それでは、運用委員会規則第5条第2項の規定に基づきまして議決をとりたいと思います。

退席される方はいらっしゃるでしょうか。よろしいですね。

それでは、本案の承認に賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○米澤委員長 全員に賛成いただきました。もちろん、賛成する委員の数が過半数ですので、本案につきましては当委員会として承認することに決まりました。

なお、今後、技術的な文書の修正があった場合には私に御一任いただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なしと声あり)

○米澤委員長 ありがとうございます。

続きまして、委員限り3から委員限り5及び資料2から資料4について厚生労働省から説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

●宮崎参事官 私からは年金積立金管理運用独立行政法人に係る業務実績の評価結果(厚生労働大臣評価)について御報告をさせていただきます。

既にこちらの運用委員会におきましては、自己評価策定に当たって6月の委員会で御議論があったと聞いております。その後、7月、厚生労働省の有識者会議での御議論を経まして、最終的に厚生労働大臣評価としてまとまったものを御報告するというものです。

内容に入る前に、この中期目標管理法の評価につきましては、今年度は昨年度25年度までの評価の仕組みと異なります。従来は、各府省に設置されました独立行政法人評価委員会が第三者機関として法人の評価を実施し、決定しておりましたけれども、今年度より主務大臣が法人の評価を実施する。ただ、法人の評価に際しまして外部有識者の知見を活用するという事で、有識者会議で議論を行っていただき、その上で決定をするという仕組みでございます。

最終的な結果でございますけれども、委員限り3の資料として事務方のほうで御用意いただきました自己評価と最終的な評価結果が並べられております。網かけしておりますのが重要な事項ということであります。そのうち基本ポートフォリオに係る26年度の評価及び中期目標期間に係る評価につきましてはSの自己評価をいただいたところでございますけれども、最終的にはAという評価。また年金給付のための流動性の確保に関しまして、中期目標期間のSをAに、また内部統制の一層の強化に向けた体制整備等につきましては、26年度評価及び中期目標期間、両期間につきましてはSの自己評価をいただいたところAの

評価ということで最終的に決定をしたということでございます。

この評価につきましては、恐らく、各委員の皆様方におかれましては、26年度中、大変新しい取り組み、あるいは収益の状況などを考え合わせますと、Sということで当然ではないかという思いをお持ちの方もいらっしゃるかと思いますけれども、全体、評価の基準自体が昨年度までとちょっと変わりました、昨年度は大体Aが標準であったところ、今年度からは全省一律で評価の基準を決め、平均がBということになりました。そういう意味では、評価の物差しが少し変わっているところがございます。実際、他の厚生労働省独立行政法人、今回評価の対象になりましたのが11独立行政法人でございますけれども、評価項目を合わせますと全体で150強ございます。その中で最終的にS項目となったのは1だけでございます、半数以上を占める一番多いのはBという評価でございました。また、Cという評価もございました。ということですので、決してこの基本ポートフォリオ、あるいは流動性の確保、あるいはガバナンスの強化に向けた体制整備のところにつきまして、評価をしていないということではなくて、具体的には項目のところを見ていただければわかりいただけるかと思いますけれども、評価をした上で、他の法人との並び、あるいは全体の評価基準の変更に伴いましてこのような結果となっていることで御理解いただければと思います。

また、管理運用独立行政法人につきましては年金積立金の運用が年金財政全体に与える影響についても考慮して評価することになっておりまして、委員限り4にその概要を書いております。管理運用独法にお願いをしている年金積立金に加えまして、年金特別会計で管理している積立金がおよそ8兆円ございますけれども、その運用状況とあわせて、年金積立金全体の運用利回りがどうだったのか、そしてそれは財政再計算・財政検証上の前提に比べてどうなのかということで評価というものを行っております。

当然のことですけれども、昨年度、年金積立金全体の利回りは非常によかったということがございます。この委員限り4の真ん中あたりでございますけれども、実績として、全体としては名目の運用利回り11.62%、自主運用開始からの14年間の平均で3.32%ということで、この第2期中期目標期間の平均では6.17%という状況でございました。名目の賃金上昇率を上回る実質的な運用利回りというのは26年度で10.53%、自主運用開始以来では3.67%、第2期中期目標期間の平均では5.79%ということで、いずれも財政再計算・財政検証上の前提を上回っておりますので、年金積立金の運用は年金財政にプラスの影響を与えているという結論としております。

別添の資料4として配られているものに詳細がございますので、御確認いただければと思います。

こうした評価を踏まえて、先ほどの全体としての評価、各項目につきましてはAないしB、そして総合評定につきましては全体としてAという評価を得たということでございます。この総合評定につきましても、先ほど厚生労働省全体で独立行政法人11と申しましたけれども、当然、Bの評定をしている法人などもございまして、管理運用独立行政法人に

つきましては、その中で上位の評価をしているということで御理解いただきたいと思えます。

なお、お配りしております資料2、3、4ということで、26年度の業務実績評価書、中期目標期間中の実績評価書の本体、それと先ほど申しました積立金運用報告書がございます。これは既に厚生労働省のホームページで公表しておりますので、そういうものとして取り扱っていただければと思います。

私からは以上でございます。

○米澤委員長 どうもありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について御意見、御質問等がありましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

私も、どこかにSをつけている実績はあるのですかと聞こうと思ったら、1カ所だけあるということだったので、それは限りなく難しいのだなということで認識しました。

○堀江委員長代理 この有識者会議のコメントをいただけないですか。これについてざっくりばらんな御意見。どういうのが出たのかということを知らせていただきたいのです。

●宮崎参事官 委員限り5有識者会議構成員の主な意見ということでお配りしています。実は、それぞれの実績評価書の中で外部有識者の意見ということで転記しておりますけれども、その中から主だったものを抜粋しております。

例えば管理・運用の基本的な方針、運用の目標に関しては、日本株アクティブについての状況あるいはその評価について少し議論があったところでございます。ベンチマークの選択の効果、マネジャー選択効果をもう少し切り分けて、将来に示唆が得られるような深い分析をもう少し検討することが必要ではないかと。GPIFのほうからも当日それぞれ説明したところでありますけれども、そういった意見も出ておりました。

またリスク管理のところでは、ポートフォリオのリスクプロファイルの変化、ベンチマーク自身のリスクの時系列的評価といったものをさらにリスク管理に向けて進めていってほしいというような御議論もございました。

全般に、有識者会議の構成員の皆さんの評価も、特に26年度におきましては新しいいろいろな取り組みがあったということの評価して、積極的な御意見が全体としてはあったと理解しております。

○米澤委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

委員限り4の年金財政に与える影響についてというのは、これまでもこういう評価は1枚でついていたのでしたか。私もちょっと記憶が。これは一番根幹にかかわるので重要なのですけれども、こういう格好で来たという記憶が余りないのです。このような質問事項が与えられていなかったのではないかという感じがしているのですけれども、前にもこういうのはありましたか。

●宮崎参事官 昨年度も25年度年金積立金運用報告書を作成し、冊子にして公表しており

まして、それを踏まえて評価を行っております。この形で1枚で運用委員会にお示したかどうかはちょっとあれですけども、運用報告書自体は昨年度も各委員の皆様にお配りをしておるかと思えます。形は違ったかもしれませんが。

○米澤委員長 ちょっと確かめてみます。

ほかによろしいでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 この有識者会議構成員の主な意見ということで、かなり重要な御指摘をいただいている点もあるかと思えます。もちろん、パッシブ・アクティブといった運用の比率ということもありますし、基本ポートフォリオで国内株式、外国株式のアセットクラスのあり方ですとか、運用手数料の考え方、そして一番重要なのがガバナンス強化についてです。このような御意見をいただいて、これはいただきっ放しということでもいいのでしょうか。どのように返答されて、今後どのようにこの御意見に対して取り組んでいくのかというような御返答はされたのでしょうか。

●宮崎参事官 今回の仕組みは、この有識者会議での御意見も踏まえて、自己評価、そして有識者の御意見も踏まえて大臣のほうで判断をする。そして、この評価に当たっては、必要な外部委員の主だった意見というのは、実際にこういう御意見がありましたということでこの評価書の中に入れさせていただいております。

これを踏まえまして、これが26事業年度ですので、本年度27年度以降の事業に各法人で反映させていただきたい。一つ一つの項目について答えるとかいう趣旨のものではありませんけれども、全体としてこのような評価があったということで今後の業務の参考にし、今年度以降の業務改善に役立てていただきたいという趣旨でございます。

個々の御意見について有識者会議の総意として決をとったりとかいうものではありません。それぞれの委員の方の御意見ですから、一つ一つについて回答責任が生じるというものではないと理解しています。

○米澤委員長 よろしいでしょうか。

これを具体的に何かにのっかって起こすということは多分しないけれども、我々運用委員会もそうですし、事務の職員の方も含めて見たわけですので、あとは、改善できるところは改善していくことを期待するというでしかないのかなと理解しておりますが、いかがでしょうか。

●宮崎参事官 外部の有識者の声としてこういうことがあったということで。

○米澤委員長 はい。

○佐藤委員 全体的に運用委員会としてフォローアップのしようがないなという印象を強く持ちました。有識者会議でいろいろ意見があったみたいだと。会合のサマリー一枚を配布されて、本当はポジティブに結構いいことを言っているみたいな気もするので、使えるものがあったら使いたいなという気はするのだけれども、どういう議論があったのかというのは、インフォーマルでいいから、有識者会議の、しかもこういう意見を言った何人か

でいいと思うのですが、もし決をとったり、総意でないというのであれば、一体何を言っているのか、何が希望なのかということをおフラインで、インフォーマルでいいので、何か意見交換する機会でもつくっていただければ、多少はフォローアップの資料になるかなという気もしたのです。難しいのかもしれませんが。要するに、コミュニケーションチャンネルが全然ないという感じがしまして、出しっ放し、もらいっ放し、またこういう感じかと、ちょっとがっかりな感じがあります。

○米澤委員長 もう少し正確に言うと、今回からは、有識者会議というのも極めてインフォーマルなのです。

●宮崎参事官 従来は、独立行政法人評価委員会がまさに決定機関として法人の評価を実施し決定していましたが、委員長おっしゃるように、今回から立てつけが変わりまして、主務大臣が評価をする。その評価に際して参考として有識者の意見を聞くということです。有識者会議としての意見を決をとったりとかいうことではなくて、御議論いただいたことを全て記録して、大臣が最終的に決定する際の参考として供したという仕組みでございます。

そういう意味で、意見交換会とかいうのはちょっと難しいのかなという気はいたします。外部有識者会議でそれぞれ出た項目につきましては、できるだけこの欄の各項目のところに外部有識者の意見ということで記載をしております。

●水野理事 実際、委員の方の間で議論が行われたりするわけでもないのです。それぞれ皆さん思ったことを言われて、それをまとめて大臣のほうに報告されるのです。それをもとに評価がされているので、1つの方法としては、これに皆さんが言ったのを全部議事録みたいに書けば参考になるかもしれないですけども、委員の間でも、2人、言っていないことがそれぞれ相反するのではないかとときもあります。ただ、いろいろな御意見を専門家の方に承るという場に我々はみんな参加して伺っているので、いろいろな業務には反映させていこうとは思っているのです。それをやり出すと、多分、議事録みたいなものを添付しろという話になってしまうということをおっしゃるのではないかと思います。

●宮崎参事官 法人の方を外して議論したわけではなくて、法人の方にも御出席いただいて、その中でディスカッションしたものです。そういう意味では、執行部とは議論の共有はできているという理解をしております。

●三谷理事長 もちろん、私どもも出ていますので、有識者の方がいろいろなことをおっしゃれば、その都度、我々はこういうことでやっていますということで、わかりましたというケースもあれば、そこはもうちょっとうまくできないかみたいな議論になっていくこともあります。我々としては、そういう御意見もあるのだなということを念頭に置きながら、いろいろな検討を進めていくということになります。

○米澤委員長 逆に言うと、この本文のほうで、今回は主務大臣による評価というのが中心になったわけですけども、こちらはかなり重たく、大臣も責任を持って書かれたと。



今まではこの欄に評価委員会の意見が書いてあるのですけれども、そのときは、それは言い放しだった可能性があります。例えばこのことで今回はここはもう少しいろいろなコストを使ってもっと拡充すべきだということが大臣名で書かれれば、それは大臣のメッセージになるので、実効性は高くなるということ。前のときに、評価委員会の誰かがここはもっと充実すべきだと言っても、それは余り意見が通らなかった可能性があるのですけれども、今回こちらに書かれているものに関しては、前よりはエンフォースメントが強いのかなという感じがしています。そういう格好で評価委員会が変わったという理解を私はしております。

手続はともかく、今、改めてなるほどということを書かれていますので、それなりに重たく受けとめて、何かの機会に言っていこうということでもよろしいかなと思いますが、いかがでしょうか。

この場合には有識者は一堂に集まってやったのですか。

●水野理事 はい。

●三谷理事長 はい。

○米澤委員長 そうですか。

小さいところは持ち回りでやっているところもあります。

それでは、そのような取り扱いにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(はいと声あり)

○米澤委員長 続きまして、委員限り4です。金融機関等が主催する会議、講演等への対応案について事務局から説明をお願いしたいと思います。

●青貝企画部長 委員限り6でございます。恐縮です。委員長にきちんとした資料をお出ししていなかったかもしれませんが、6を御参照ください。金融機関等が主催する会議、講演等への対応についてということでございます。

今年の春、取材等対応規程というものを定めまして、いろいろな形で実際の運用を開始しているところでございます。そんな中で、考え方としてある程度整理できてきた部分について、実施細則として、今回、金融機関等が主催する会議、講演等への対応ルールというものを整備したいということでございます。

金融機関等ということでそこに定義を書いておりますが、参考とありますように、GPIF法の役員の特格条項の特例に書かれている金融機関、その業を参照する形で定義とさせていただきます。

具体的な対応でございますが、まず、役職員のほうでございます。原則として、管理運用法人と特定の金融機関等との癒着の疑念を招かないように、金融機関の主催する会議、講演等において、管理運用法人に関する発言を行わないということでございます。

それから、運用委員の皆様への対応ということで想定いたしておりますのは、原則として当法人の役職員と同様でございますが、2番目の項目で、ただし書きということでもあり

ますが、こういった場合には、発言を行わないということではなく会議、講演等へ御対応されることもあり得るのかなと考えております。

その具体的な項目でございますが、(1)ということで、運用委員の肩書きを用いてお話になるという形ではない場合、(2)ということで、管理運用法人に関する公開された情報に基づいて事実関係を開陳される時、(3)ということで、意見等につきましては個人の見解であって管理運用法人の方針ではないという旨をあらかじめお断りいただく場合ということで考えております。

以上、私からの説明を終わらせていただきます。

○米澤委員長 どうもありがとうございました。

ということですが、ただいまの説明について御意見、御質問等がありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○佐藤委員 一言だけコメントさせていただきます。

一々ごもっともな話だなとは思いますが、その一方で、広報活動というのでしょうか、特定の金融機関との癒着等の疑念を招かないような行動が期待されるというのは、役職員にとっても運用委員にとっても非常に重要で、行動規範にのっとった話だとは思っています。その一方で、今度は、例えば政権支持率浮揚のためのPKOみたいな都市伝説に類した話というのはばらばらと記事で出たりすることがありますので、正しい考え方を伝えるためのもう少し積極的な広報活動ということ。以前、例えば経済教室等でしていただくとか、今そういう局面にあるというわけではありませんけれども、少し御検討いただいてもいいのかなという気がしております。

○米澤委員長 こちらからのコミュニケーションのツールが。1つは、適切かどうかは別として、少し減る可能性があって、ある意味では、必要なときがあったときにそれをうまく担保するような方法は別途つくっておいていただきたいということなので、これはこれとして理解するけれども、だからこそそれが必要なときにこちらからアナウンスできるようなルートをつくっておいていただきたいという理解ですが、私もそれはそうだと思いますので、ぜひ御検討のほうをお願いしたいと思います。

●三谷理事長 私どものところにはいろいろな金融機関から、特に最近はGPIFの名前が結構売れているものですから、来てくれ、来てくれという人寄せ的色彩で声をかけられることが多いですし、また、1つを選んで別のところには行かないとすると、これまた、あそこどうだかんだと言われる。一応ここで書いているのは、あくまでも金融機関等が主催する会議ということですので、別途、そういうものがどの程度あるかどうかは別として、ほかの団体の行うような講演会とか、そういうところは気にしているものは基本的にありません。そういうところは、むしろ出ていくべきなのかなという感じもします。

ただ、人集め的に我々が呼ばれて話をするようなことが特定のところに偏ってはいけないという趣旨でございます

○佐藤委員 御趣旨は100%わかります。さらに一步踏み込むと、例えばGPIF主催で世界中

の名立たる公的年金を集めた国際コンファレンスみたいなものが将来のどこかの時点で体制が整ったところでできれば、非常に中立色が出てきて、コマーシャルイズムから離れて、我々の考えていることがもう少し伝えられるのかなという印象を持っております。今すぐということではありません。

○米澤委員長 私もそれに近いことを言ったら大変だということ。

●三谷理事長 そういう国際的ないろいろなところの入っている、必ずしも年金だけではなく、SWFとか、財团的なところ、学校法人の財団とか、そういうところが集まったコンファレンスというのも国際的には年に何十回も行われていますので、そういうところで時間があつたときに、ないしは聴衆が適正な感じであるとき、ないしは特定の金融機関のスポンサーがついていないとか、そういうときには出ていってもいいのかなとは思いますが。

○佐藤委員 そういうところでしゃべったトランスクリプトをウェブの上に載せておくと、間接的に考え方を説明したことにもなるのですね。そういう方法も御検討いただければと思います。

●水野理事 1つの悩みの種は、金融機関とか、そういうところのセミナーに来る方々よりも、我々としては、いわゆる広報として本当にリーチしたいのは、いわゆる一般の年金受給者の方や国民である。このチャンネルを見つけるのが私どもにとっては難しいところでして、そのあたりは大野委員からもずっとと言われております。広報責任者の採用もずっと公募中なのですけれども、引き続き面接も行っているのですが、まだ適切な方がいらっしやなくて、こういうコンファレンスで、金融機関等が主催するものに関してはかなり専門性の高いものになるので、今おっしゃったような趣旨で言うと、ちょっと違うチャンネルが必要かなという認識は常にあります。

なので、今、三谷理事長が申しあげましたように、いわゆるメディア系が主催するようなコンファレンスとか、そういうのも出てみたりとかしておりますし、その問題認識は十分あるのですけれども、いかんせん、担当者の採用から苦勞している状況が続けておまして、よろしければ、皆様の御推薦を常にお待ちしております。その辺の問題は十分認識しております。

○米澤委員長 この場でついでにということ恐縮ですけれども、GPIFが主催の、運用機関に対するラウンドテーブルみたいなものをやったらいいのではないだろうかということをお前にちょっと言ったら、数が多過ぎてどこで線引きしなければならないかと。

●水野理事 運用機関向けですか。

○米澤委員長 そう。

●水野理事 今、私が申しあげたのは、運用機関よりも、どちらかというと受給者や一般国民の話です。運用機関向けは、正直言って、今まではコミュニケーションが足りなかったと思うのですけれども、逆に言うと、我々がある程度きちんと見ているということさえ伝えれば、あくまで我々はバイサイドというお客さんですので、そこまで必死にやる必要はないと正直思っております。

ただ、堀江委員が前おっしゃったように、例えば、うちの考え方がこう変わっていつているとか、フィーについては成功報酬体系を導入しているとか、こういうことはコミュニケーションしていかなければいけないので、それはどういう形で伝えるかというのは、ふだんの業務を通じて伝えるか、あるいは募集をかけるときにもう少し明確に伝えるかとか、考えてやっていこうと思っています。

○米澤委員長 せいぜい年に1回か何年かに1回でいいと思うのです。ですから、そんなに大変ではないかなと思うのです。そういうところがあればいいなというところのアセットマネジメントの人から聞いたことはあるので、ぜひそういうのをやっていただくとうれしいなと。ニーズはあるようです。

●水野理事 顧客のニーズは向こうが知りたいので、あるというのはわかっているのですが、正直言って、ラウンドテーブルに呼んで何を語ればいいのか難しいなと、今、聞きながら思っているのです。おっしゃる趣旨はわかりますので、何か考えます。

○米澤委員長 それから、我々から提供できる何かもありますよと。サービスもありますので。ニーズだけではなくて、ギブ・アンド・テークみたいなものもあるので、それこそどこか頭の片隅に。そういうこともありますよということで、テーク・ノートとしていただけるといいと思います。

●水野理事 わかりました。

○米澤委員長 それでは、この委員限り6はこのことでよろしいでしょうか。これだと判断に迷うことはないのでしょうかけれども、この周辺で判断に迷うことがあったら、広報のほうに問い合わせるといってよろしいですね。

○菅家委員 ちょっとこれは日本語としてどうなのかなと思っています。

役職員の対応のところは疑念を招かないよう発言は行わないとクリアに書いてあるのですが、運用委員の対応のところは同様とすると。ただし書きがありまして、疑念を招かないと認められるときはこの限りではないというのは、誰がそのように判断するのですかということです。要するに、役職員の対応は、疑念を招かないように会議に出て発言するなど書いてあるわけです。運用委員のほうは、役職員と同様とすると書いた上で、疑念を招かなければいいのですよという表現はいかにも主抜けなのです。誰が認めるのですかと。このただし書きというのは本当に必要なのですかというのが私の意見です。

●大江理事 ちょっと私から。

ここのただし書きは受け身で書いてありますので、誰が認めるという主語は書いていないのですが、明らかに違うよという場合はもちろん私どもに御相談いただく必要はありませんけれども、微妙だなとか、これはちょっとどうだろうなという御疑問があれば、ぜひ私どもの広報のところにお相談いただいて、大丈夫でしょうかというところを御相談いただければいいのかなと思っています。

○菅家委員 役職員の対応と運用委員の対応のところというのは、このただし書きがあることによって次元の違うレベルになってしまっているのです。要するに、疑念を招かない

ように会議に出て発言するなど。発言することによって疑念を招くことがあるので発言するなど書いてあるわけです。ただし書きは、疑念を招かなければ発言してもいいですよということなので、これは書いてあることが違うのです。

●大江理事 委員長、ちょっといいですか。

実は、役職員と運用委員で対応が違っておりますのは、役職員は私どもが活動する限りにおいて個人の立場というのは基本的にはないという考え方でございます。これに対しまして、運用委員の方々は兼職で、むしろこちらのほうが非常勤で、主たる業務がございまずるので、そういうことを考慮いたしましてただし書きというのを。

○菅家委員 常勤、非常勤は別に関係ないわけでしょう。運用委員というのは、非常勤だけれども、GPIFの1つの役職なのだから。

●水野理事 でも、これは、基本的には疑わしいというか、発言を行わないというのが前提なので、逆に、疑念を招かないと認められるときはこの限りではないので、疑念を招かないと思われる場合は、それをこちらに相談して確認してもらおうということにしたらいいのではないのでしょうか。

●大江理事 はい。私が先ほど申し上げたのはそのとおりでございます。

●水野理事 あくまで基本は同様で、それ以外の取り扱いをする場合はGPIFにおいて確認をする。

○菅家委員 これを生かすのだとすれば、ただし書きを全部削除して、次のいずれにも該当するときはこの限りではないとすればそれで済んでしまうのではないのでしょうか。

●三谷理事長 趣旨は全く同じです。

○菅家委員 余計なことが書いてあるから。

●大江理事 余計なことがあるので。十分わかりましたので、それは削除させていただきます。

○米澤委員長 菅家委員、それでよろしいですか。

○菅家委員 それならばいいです。

○米澤委員長 そのように理解して提案させていただきたい。

それでは、これはこのようにさせていただきたいと思います。

続きまして、委員限り7リスク管理状況等の報告（平成27年8月）でございます。これについて事務局から説明をお願いしたいと思います。

●五十里投資戦略部長 委員限り7リスク管理状況等の報告（平成27年8月）について報告をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、全体の状況でございます。7月は少し戻したのですが、8月は、中国経済の減速とか、米国利上げといった話があって株式が低調でした。ということもあって、一番右の速報の割合をごらんいただきますと、国内債券は39.21ということでプラス4.21オーバーウエート。一方、国内株式はマイナス2.29、外国株式はマイナス2.81と、それぞれ7月よりはアンダーウエートのほうに行っている。外債のほうはマイナス1.36

ということで、債券のほうは若干上のほうに、株のほうは下のほうに行っている。これが8月の状況でございます。

参考までに2ページ目でございますけれども、年金積立金の合計は8月末速報で140兆円ということでございます。

3ページ目でございますけれども、リスク性資産のウェイトが少なくなったということで、上の表でございます。Bの欄の実績ポートフォリオの推定総リスクは、若干ですけれども、7月よりは低くなって11.52でございます。同様に、その下のほうの下方確率は、若干ですけれども、低くなっているということでございます。

4ページ目、複合ベンチマークの要因分析でございます。8月のところをごらんいただきますと、先ほど申し上げましたように、国内債券のみオーバーウェイトで、国内株式、外債、外株とそれぞれアンダーウェイトでございます。ベンチマークのリターンがその横にございますけれども、全体としてはマイナス4.36%、国内株式はマイナス7.36、外国株式がマイナス8.93、外国債券がマイナス2.26、国内債券は0.15という状況でございます。

そういうこともございまして、基本的に、平均的なベンチマークよりも成績の悪かった株式のほうアンダーウェイトになっておりますので、資産配分効果としては、要因としてはそれぞれプラスに出ているということでございまして、8月全体で超過リターン0.24、24ベースと出ていますけれども、そのほとんどがこういった資産配分要因によるものであるということでございます。

次の5ページ目でございますけれども、上のほうだけ見ていただきますと、国内債券の推定トラッキングエラーが7月に若干跳ね上がりました。これは物価連動国債を購入したということで、若干ですけれども跳ね上がったということでございます。

ちょっと飛んで8ページ目、流動性リスクでございます。下のグラフをごらんいただきますと、若干ですけれども、折れ線グラフが上に上がってございます。流動性の高い状態は引き続き続いているということでございます。

9ページ目以降が運用状況でございます。8月の利回りですけれども、マイナス4.16、4月以降の通期でマイナス1.05ということでございます。収益額ベースですと、8月はマイナス5.9兆円ということで、今年度でマイナス1.4兆円となっております。

というのが8月の状況でございます。一昨日9月が終わってしまったので、まだリスク管理の状況までまとまってございませませんが、ベンチマークベースで、8月と9月とこの後の状況を見たところ、国内債券、外国債券、それぞれベンチマークとしてはそれほど動いていまして、国内債券、NOMURA-BPIが0.28%、外国債券のWGBIはマイナス0.65%ということで、債券自体はそんなに動いておりませんが、国内株式トピックスがマイナス7.5%、外国株式のACWIがマイナス4.45ということで、株が9月落とした。こんな状況で9月が終わってございます。

リスク管理としては、引き続きこういったものをウォッチしながら、運用委員会に報告すべき事項がありましたら、また報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○米澤委員長 どうもありがとうございました。

まずは、今までの説明について御意見、御質問等がありましたらお願いしたいと思います。

○大野委員 感想です。

8月で5兆9,000億マイナスになって、9月の末を終わって相場を見ると、恐らく2桁の兆円になっていく可能性がある。私自身は、投資原則で議論しましたし、中長期で見るべきで、余り一喜一憂していません。ただ、国民からの信頼でいうと、先ほどメディアに対してというお話もありました。今年度3月で締めてどうなるかまだわかりませんが、早くしかるべきタイミングで、メディアに向けて決算の説明をするぐらいのことはやったほうが良いと思います。

●水野理事 実は記者会見を四半期に1回やっているのです。

○大野委員 ちゃんとやっているのですね。

●水野理事 はい、やっているのですけれども、利益が出ているときにはなかなか記事にならずに、赤字になった途端に記事になるという難しさがあります。

○大野委員 専門的なことがらが多く、ご理解いただきにくい部分をよく工夫して、まとめていただくようお願い致します。

○米澤委員長 これは、いつもどおりですと、何月ごろプレス発表するのですか。

●三谷理事長 11月の末から12月の初め。

○米澤委員長 そうですか。

●三谷理事長 いろいろな数字の精査をしなければいけませんので、どうしてもそのぐらいはかかります。

○大野委員 四半期ごとにメディア向けをやっているわけですので、7-9の四半期決算がちょうどそういう説明の機会になると思います。

●三谷理事長 ことしの11月末から12月の初めごろにマーケットがどうなっているかによってメディアの受けとめ方もかなり違ってくると思います。

○大野委員 そうですね。

○米澤委員長 メディアは昔から同じです。今回相当大きく書いてくるでしょうね。今言ったようなことで長期で見るということもメディアに言っているのですけれども、多分、記事的には無理だと思いますので、少し乱暴な書き方をされる、そういうことになるのではないかと考えています。

今、時間に多少余裕がございますので、これに加えて、何か聞きたいとか、言いたいとか。聞きたいと言っても誰に聞いていいかわかりませんが、そういうことがもしございましたら、同じようなことで御意見をいただければいいかなと思います。

武田委員。

○武田委員 先ほどの委員限り6の金融機関等が主催する会議、講演等への対応ですけれ

ども、これは公表されるものなのか、それともこの委員だけで共有するのかわかりませんか。

●青貝企画部長 今、公表することは考えておりません。

○武田委員 一応確認までと思いましたが。

●三谷理事長 実際にそういう依頼等がありましたら、私どもでいけば内々にそういうルールをつくっているということで、金融機関等から依頼があったときには断りたいと思っています。運用委員の方々も、何か依頼されたときには、一応こういうことで対応しているのでということを書いていただくと全く差し支えありません。

○武田委員 承知致しました。

●青貝企画部長 あるいは、お問い合わせいただいたときに、そのまま我々広報のほうに御連絡いただいて、例えば、私どもを通してお断りするか。面倒な場合もあるかと思えますので、それは遠慮なくおっしゃっていただければと思います。

○武田委員 承知致しました。

○米澤委員長 これはちょっと確認なのですが、具体的に。例えば武田委員などはマクロ経済のことにに関して話を聞きたいという場合には全然問題ないという理解ですよ。

●水野理事 運用委員の肩書きではなく、管理運用法人に対することを話をしないということであれば、当然このただし書きに該当します。

○米澤委員長 問い合わせる必要もないという理解ですね。

先ほど私、武田委員にお聞きしたかったのは、今後、マクロ経済はどうなるのでしょうかというとても抽象的な話で、それは意外と難しいですね。

○武田委員 個人的な見解ですけれども、新興国経済は厳しいと見ています。中国経済は発表されている成長率よりはやや厳し目にみています。個別の指標を見ているとより減速しています。

もちろん中国経済の減速は織り込み済みですけれども、ここに来て、中国経済減速の影響が他の新興国経済へ明確に影響を及ぼしていることがあります。貿易チャンネルのみならず、意外と大きいのが資源安のチャンネルの影響です。また、中国経済とは別の要素として、各国の政治の不安定化なども重なっています。例えばブラジルやマレーシアなどは中国経済の減速や資源安に加え、政治の不安定化も下方リスク要因になってきていると受けとめています。

日本にとっては、新興国は、近年マーケットという意味でも売上比率が高まっていますので影響は大きいです。輸出も円安の割には弱いという見方がコンセンサスになっています。その結果、足元では生産も落ちてきていますので、設備投資や労働時間にも影響は表れつつあります。雇用市場はひっ迫していますけれども、労働時間などは徐々に減ってきていますので、内需にも影響は出てくるのではないかというのが現時点での見方です。

○米澤委員長 それは結構時間のかかる話ですよ。



○武田委員 そうですね。新興国経済については、中国経済の先行きが想定された範囲内の減速にとどまるのか、それとも急減速、加速度的な減速となるのか、その点が今後の世界経済を見極めるための第1のポイントになると思います。

2点目は、中国経済動向以外の新興国の他のファクターがどうなっていくか。先ほど申し上げた資源価格や政治の動向がどうなるか。その辺が絡んでくると、新興国市場の不安定化がより長く深刻なものになってくると思います。

3点目は、日本国内の企業や家計のマインドの行方です。経常利益は歴史的な水準、雇用環境も本日発表された有効求人倍率などが高水準ですから、本来、日本経済の地合いはいいはずですが。キャッシュフローは潤沢だけれども、海外経済の不確実性が高いことを背景に、投資が伸びない状況がどれだけ長びくのか。

家計についても、雇用環境はよく、消費者マインドもようやく改善に向かいつつあったわけですが、世界経済の不透明感などからこのところ再びもたついており、本格的な消費の冷え込みにつながらないかがポイントだと思います。

以上をまとめると、1つ目は、中国経済を中心とする海外経済情勢、2つ目は、中国以外の要素も含めた新興国市場、金融市場の不安定化。これには米国の利上げも影響すると思います。3つ目として、国内の企業や消費者のマインド。この3つがポイントだと思います。

個人的な見解を話すばかりで済みません。

○米澤委員長 それは全てネガティブ要因と理解したのですけれども。

○武田委員 あえて慎重に申し上げますけれども。よい点は、経常利益や国内の雇用環境はしっかりしているので、海外経済さえ立ち直ってくれば、本来、自律的に景気が回復していくことは可能だと思います。国内の収益・雇用環境は歴史的にみてよいというのが正直なところでは。

●水野理事 ついでなのでよろしいですか。

昨日、メディアで報道されておりますが、私どもの新しい外国債券のマネジャーセクションが記事になっています。我々としては、マネジャーストラクチャーの柔軟性を高める、あるいは分散をさらに推進するという意味合いで選んだということは既に御説明をしているのですけれども、メディアの捉えているところは、投資適格債以外に取り込む、要するにジャンクに取り込むというのと、新興国、これがヘッドラインになっていますので、広報的には、今回、ポートフォリオのリスクがかなり高まったかのような印象を与えかねない報道が続いております。それに関しましては極めて残念だと思っておりますが、やはりメディアというのはそういうところかなと思っております。

我々としては、できるだけメッセージを。リスクをとろうとしているだけではないということをお伝えしようという意欲はあるのですが、記事になると、ヘッドラインはそこに行ってしまうということです。ただ、この間もお話ししたとおりで、セクションはしていませんけれども、例えば新興国について、今、ふやしていく、ポジションを急激に高めていく

地合いでないということは、当然、そのあたりの議論もした上で実際の配分を行っていています。実際にはあれで出たからといって、それが急激にふえるわけではないのですけれども、メディア的にはそういう伝えられ方をされているということだけちょっと御理解をいただいております。よろしいかなと思います。

○菅家委員 彼らは何を根拠に書いているのですか。紙ベースのものだけですか。

●水野理事 我々のプレスリリースだけです。

○菅家委員 何か説明とかはしているのですか。

●水野理事 はい。説明も。

●三谷理事長 電話でいろいろ聞いてきます。

○菅家委員 それだけですか。

●水野理事 はい。

●三谷理事長 基本的にそうですね。

○菅家委員 紙を置いて、それを見て、関心のあるところは聞いてくるということですね。

●水野理事 そうですね。メディアが。

○菅家委員 そうすると、余り積極的に説明するというわけではないわけですね。

●水野理事 例えば決算があるときであれば、記者会見でやります。ふだんは、やはり投げ込んで、質問があるところから質問が来て、受ける。

○菅家委員 先ほどの広報の話にもつながるのですが、場面、場面で必要と思うときには積極的に説明するというのも考えたほうがよろしいのではないのでしょうか。余り紙ベースだけでいつもどおりやっていますということだけでは、どうしてもそういうことになってしまいますので、そういうおそれがあるときはむしろ積極的に説明に。ということも考えられると思います。

○堀江委員長代理 今回、金額も出していないので、エマージングの比率が高いと思われるもおかしくないですね。だから、そのように書かれても仕方のない発表だったのではないですか。

●水野理事 ただ、金額は出せませんので。かといって、余りやりませんと書くこともなく。

○堀江委員長代理 それは違うと思います。運用委員会で議論した全体のポートに対する影響も極めてマージナルだということはちゃんとこの委員会で説明されているわけですね。その一部分をメッセージとしてちゃんと出さないと、全体に対するインパクトが大きいのではないかと思われるかたは多いですね。顔ぶれだけ見ると、エマージングのマネージャーが採用されているわけですから、これに何兆円と投資しているのではないかと思われる方も仕方がないですね。

○菅家委員 だから説明すべき。

○堀江委員長代理 そうだと思うのです。

○清水委員 私も広報窓口をおくということは急務だと思います。いろいろなプレスリリ

ースするときに、日経に書かれる前に、GPIFからもう少しかみ砕いて説明するとか、例えば水野CIOの一言とかといったように、いろいろ始めてはどうかと。

●水野理事 本当は、記者懇談会をふだんやるぐらいからやらなければだめなのですね。そういう意味においては。

○清水委員 ただ、私も一度経験しましたが、幾らちゃんとメッセージを伝えても、都合のよいところだけを取り上げて書く。だから、記者に対してどんなに説明しても、どのように資料を配っても、やはり一部を切り取られて公表されるのは確実なので、GPIFも広報戦略を立てて、こちらからもっと一般向けの広報をする、難しいプレスリリースのときにはかみ砕いた説明を同時に発表する、などが必要ではないでしょうか。あるいは、批判的な記事が書かれたら、それに対してホームページで答えるぐらいの広報を急務として始めていくことが必要ではないかと思つづく思います。広報担当者にはどうしても英語力が重要になってくるのかもしれないですけども、ある意味、世界向けIRと金融機関向けIRと一般向けIRみたいな3種類を別々に雇うぐらいのことをしないと。その全てをこなさなくてはならない人というのはもう不可能なので、そのところは是非工夫してやったらいいのかなと思います。

●水野理事 大変よくわかります。

○大野委員 私もIRをやっていますけれども、通訳をつけます。やはり英語では限界があるし、大事なことですからプロに任せる。英語力を採用の要件にすると、人を相当狭めてしまいます。通訳をつければいい話だと思います。

●水野理事 英語というのは採用の条件にしていましたか。

○清水委員 そのあたりは、わかりませんが。

●水野理事 ただ、海外メディア担当経験もある人というふうにはしてあります。

○清水委員 そう。それが書いてあるのです。あと、IR5年経験者などという条件もあったかと。実は私自身も、知り合いからも問い合わせがきたりしています。

●水野理事 済みません。うちは条件がやたら厳しいといろいろ言われていまして、多少、ストライクゾーン以外に見えてもぜひ紹介していただければ柔軟に対応いたします。

○清水委員 条件としてああいうふうに書かれて、それであきらめる人も結構いるのかなと思います。条件を書くときは、「が望ましい」「相当の」などという表現にした方がいろいろな方に応募していただけるのかと思います。

●水野理事 金融機関IR5年とかいう話になってくると、日本の場合、異動もありますので、なかなかいらっしゃらないということで、その辺も面接しながら重々感じております。

○米澤委員長 ポイントは大分絞られてきたので、そのところはぜひよろしく対応をお願いしたいと思います。

今、このリスク管理のところをやっていたわけですけども、加えて、何か御発言、御質問等ありましたら。よろしいでしょうか。

少し長い期間、目を離せない状況になりそうなので、これ以上何か深刻なことがあった

場合には、我々のほうに対して別途いろいろ御指示いただければ幾らでもはせ参じますからということで、よろしくお願ひしたいと思います。

本日予定していました議事は一応以上でございますが、先ほどリクエストがありましたとおりのことに入りたいと思います。

前回の運営委員会で森参事官からLP投資について御発言をいただきました。今回、御着任早々ではありますが、宮崎参事官のほうでその後何か引き継ぎは。引き継ぎはされているのでしょうかけれども、どういう状況になっているか、ちょっと御紹介いただければうれしいなということなのですが。

●宮崎参事官 リミテッドパートナーシップの件につきましては、運用委員会の総意として進めていってほしいということで御議論いただいているということで理解をしており、参事官室でもそのように受けとめております。前回の運用委員会でも御議論ございましたが、その後、実際に作業を進めているという状況でございます。具体的には、前回の運用委員会以降で、私どもの事務方とGPIFの事務方、加えて、GPIFが委託した法律事務所の方とも数度にわたって議論もしております。その意味では、作業をしているということで御理解いただければと思います。

ただ、あえて申し上げますと、法令上どうするかということですので、例えば簡単にリミテッドパートナーシップと書けると一番いいのですが、法令上の立てつけから言いますと、例えば金商法上の何々とか、法律上それを明定する必要があると、まして海外との取引になりますと、それが国内法上のこれに該当するものかどうか、法律上どのように明定すればいいかということは実は技術的に結構難しい部分がございます。ですので、法律事務所の方を交えて、また実務がわかっているGPIFと法律上どのように処理をすればいいのか、それが実務上やりたいと思っていることを阻害しないのか。逆に、やりたいと思っていること以上に何か広げてしまうようなことがないのか。その整理は結構時間がかかるものですから御理解いただきたいと思います。

戻りますと、前回以降、私もその議論の中に入ったこともございますけれども、実際に数回やっております。来週もまた事務所の方と会合を持ったり、そのようなことでやっているということで御理解いただければと思います。

○米澤委員長 ありがとうございます。

そう簡単ではないというのは何となくそのように伺っていますので、あしたとかあさってすぐということはこちらも想定していませんけれども、着実に取りかかっていたいただければうれしいなという感じでお待ちしているということです。

よろしいでしょうか。

○清水委員 前の建議のように、紙ベースで建議みたいなものはつくらないのですか。

○米澤委員長 もう走っているということで私は理解していますので、それは要らないのではないのでしょうか。走らせるために、動かすために、必要であれば建議というのは幾らでもやろうと思った。

○清水委員 記録上は残っていたほうがいいのかと思います。

○米澤委員長 それはどうですか。私が今聞く限りは、大丈夫、レールの上に乗ったという感じ。その大変さはわかります。わかりますけれども、一定の手續に乗ったという理解でよろしいので、あえて建議を。

●宮崎参事官 私が言う立場かわかりませんが、対応を促すという意味であれば、既に対応を始めているということで御理解いただければと思います。前職の森も含めて運用委員会に毎回出席して御議論を聞いておりまして、このLPSにつきましては、現行法令のもとで複雑なストラクチャーを強いられるがために、そのオペレーショナルリスクですとか、手数料の面で不利益をこうむっているのではないかという問題意識で、そこをブレークスルーするために必要だということで、運用委員の皆さんの総意だと理解していますので、そこにそごがなければ、別に改めてという必要はないのではないかなと思っています。

○米澤委員長 この場をかりて、理事長か理事が、その後うまく動いていない状況をもし感じましたら、運用委員会のほうに御指示いただければまた一押し。

●三谷理事長 そういことがないことを希望しております。何かありましたら、また御相談させてください。

○米澤委員長 よろしく。

●三谷理事長 この場をおかりしてあれですけども、前回のとき、UNPRIのお話をさせていただきました。早速手續をとりまして、もう既にホームページ上には出しております。総理にもメンションされたということではありますけれども、先月の半ばに正式に手續を終えて会費も払い込んで、正式な署名が終わったという形になっておりますので、御報告させていただきます。

○米澤委員長 すごく早かったですね。

●三谷理事長 向こうもGPIFが入ってくれるということについては非常に喜んでおります。早速手續を進めましたという形であります。

○米澤委員長 ありがとうございます。

事務局からの連絡事項等はほかにございますか。

では、青貝企画部長からお願いします。

●青貝企画部長 前回の運用委員会でそれ以外の議題として、被用者年金の一元化に伴う管理運用の方針について大臣の御認可をいただくということで御説明いたしましたが、9月30日付で厚生労働大臣の承認をいただいたおりましたことを御報告いたします。

次回の第99回運用委員会につきましては、平成27年11月6日金曜日、午後2時から当法人の大会議室で開催いたしますので、よろしく願いいたします。

○米澤委員長 それでは、これで終わりにしたいと思います。どうも御苦労さまでした。